

THE 市町支援通信

～三重県に生まれ育つすべての子どもに途切れのない支援を～

子ども心身発達医療センターは、途切れのない支援システムの構築を推進しています。

三重県に生まれ育つすべての子どもの発達保障・子育て支援をめざし、子ども心身発達医療センターは多くの市町と共に取り組みを進めています。

- ①発達総合支援室（保健・福祉・教育の一元化室）・機能の設置
- ②「CLM（チェック・リスト・in 三重）と個別の指導計画」による保育所・幼稚園での早期発見・支援
＊「CLMと個別の指導計画」は、子どもの育ちを見極め、適切な支援を行うためのツールです。
- ③みえ発達障がい支援システムアドバイザーの育成支援

平成30年度 実践報告会 特集

平成30年12月9日、約300人の方々のご参加を得て、三重県男女共同参画センターフレンテみえ多目的ホールで行いました「CLMと個別の指導計画」平成30年度実践報告会の模様をご報告します。

鈴木英敬三重県知事から激励のあいさつです。（要旨）

何かと公私ともにお忙しい中、県内外から多くの皆さんのがこの実践報告会にお集まりいただき、保育現場の先生たちをはじめ、日々子どもたちのために、子育てをしている家庭のために本当にご尽力いただいていることを心から感謝申し上げます。

大変貴重な実践報告をしていただいた皆さんには、日頃忙しい中で報告をしていただくには、大変なご苦労があったと思います。

平成29年6月に子ども心身発達医療センターをオープンさせていただいて1年半がたちました。発達支援の総合拠点として市町を応援強化していく場所として取り組んでいるわけですが、医療サービスなどにおいて外来初診がなかなか受けられないとかの課題はあるものの、我々もしっかり改善して、人材育成、人材確保をしていきたいと思っていますので、皆様のご協力を頂ければと思います。

さて、この「CLMと個別の指導計画」につきましては、私がいろいろ述べるよりもこの実践報告や皆さんのがよくご存じだと思いますが、「兎にも角にも～子どもたちのためにある計画・仕組み」だと思います。

発達に課題があって気になる子がいる。その子が、周りの皆といろんな困難を抱えながらも少しでも安心して前に進んでいけるように、日々幸せに過ごしていけるようにするための仕組みがこの「CLMと個別の指導計画」なんです。僕はそう理解しています。もちろん先生方のクラスの運営のマネジメントを支援するという意味でも大変有意義なものではあるし、効果的に活用していただくという思いも、もちろん大きく持っています。

私は、「兎にも角にも～子どもたちのためにある仕組み」と思っています。導入するのが大変だったり、勉強するのが大変だったり、色々な事例を調べるのも大変だったりするかもしれません。

でも、「子どもたちのためのシステム」なんだというこの原点を、現場で実践していただいている先生も、市町の関係部局の人たちも、そして県の私たちも、皆がそれだけ絶対にぶれずに思ったら、子どもたちのためにやらせてもらっているんだと思ったら、絶対に大変だなあとか面倒くさいなということが出てこないと思うし、より良いものにしていくこと、そういう気持ちが表れると思います。

去年、国の保育所保育指針が改定され、この考えが盛り込まれています。どうぞこれからも皆さんと一緒にこのシステムを良くしていくべく、是非皆で切磋琢磨していかなければと思います。



尾鷲市

子どもとしっかり向き合い、愛のシャワーを！

担任の変化と成果

〈取り組み前〉

〈支援〉

〈取り組み後〉

- ・いつ暴れるかわからぬ
いAくんに対して
不安、恐怖心
- ・Aくんを「怖い」と
思ってしまう罪悪感
- ・通常の保育が思うよう
に進まない

- ・みんなの中にいる
Aくんはかっこいい
- ・愛の抱きしめ
- ・友だちと遊ぶ
やり取りの練習

- ・行動の要因を考え
て対応できるようになった
- ・Aくんをかわいいと思える
ようになった
- ・Aくんのパニックが減り、
通常の保育ができるよう
になった

泣き叫び暴れるAくんの行動
「みんなと一緒にやりたい」
「先輩にやりたい」というSOS

28

●泣き叫んで暴れ、保育士1人では抑えられず、腫れ物に触るように接し、対応に苦慮していた事例です。

子どもの行動の要因を考え、クラスの皆と育ち合える計画を、園長を筆頭に関わる職員が一貫して実践しました。

子どもとしっかり向き合い、愛のシャワーを降り注ぐことで、加配保育士の配置や医療の介入を待たずとも子どもの問題行動が軽減し、成長でき、クラスの一員となれることが分かりました。

笠松町

見通しのある支援！クラス環境の整え

クラスの変化・成果

〈取り組み前〉

〈取り組み後〉

- ・マイペースな子が多く、準備や片付けの終了時間の差が大きい。
- ・他児に流されやすく、集中が途切れやすい。

- ・片付けの音楽を流す
- ・話を聞くときの約束
- ・話し始めに注目させる

- ・いつまでに片付けるかを示したり、次の活動を知らせることで、スムーズに動ける子が増えた。
- ・話を聞くときの約束をしたり、話し始めに注目されることで集中して話が聞けるようになってきた。

●1日のスケジュール表、視覚支援、短く具体的な指示、話を聞くときの約束など、環境を整えることで対象児だけでなくクラスの皆と育ち合い、子どもの成功体験を増やすことができた事例です。

改定保育指針にも示されている環境を整えることの重要さ・有益さを示す事例でもあります。

また、園での成功体験をお母さんに伝えることで、家族みんなから褒められ、子どもの自信・やる気につながりました。その結果、お母さんと担任との信頼関係も深まりました。

37

伊勢市 子どもの「できた」が担任の自信に！

«CLMと個別の指導計画に取り組んで»

①園と市の支援室や学校がつながる機会となった

②担任が自分の保育を見直せた



③スマールステップでAさんが成功体験を得られた

④Aさんの成功により、担任が自信を高められた

⑤担任が自信をもつことで保育力が高まり、クラス全体も落ち着いた

★ 子どもの「できた！」が担任の「できた！」に

●スマールステップの計画が、子どもの成功体験となり、それが担任のやる気につながり、分かりやすい保育、規律のある保育を次々に実践されました。子どもの成長が、担任の成長を引出した事例です。

この成功事例を毎月の職員会議の中に園内研修として組み入れ、全体で共有し各年齢のクラスにも波及させることで、環境の整えや目利き力も上がり、支援の引継ぎがスムーズに行われるようになり、園全体のスキルアップにつながっています。

多気町 「上手・早い」から「最後まで」ほめ方の工夫！

担任の変化と成果

〈取り組み前〉

個々への声かけが多く、全体への指示の仕方に悩んでいた。

・集団力動を活用
・モチベーションを上げる工夫

個々への声かけが減り、クラス全体への指導が行き届くようになった。

これまでほめ方を意識したことはなかった。

・ほめ方を工夫した

個々に応じた褒め方、声のかけ方を工夫するようになった。

集団の中で成長すること

モチベーションを上げる工夫をすること

個々に応じた支援をすること



●片付けが苦手なA君でしたが、ルールを明確にして、グループの一員としてモチベーションをあげることで実行できました。また、お絵描きが思うようにできませんでしたが、絵描き歌を取り入れ皆で同じ絵を描くことから始め、その後自分で考え絵が描けるようになった事例です。

何気なく使っている「上手にできたね」の言葉が、自尊心を損なうこともあることを新しく気づかせてくれました

「上手だね・早いね」から「最後までできたね」など、子どもに応じたほめ言葉の工夫が大切です。

行政報告

最近の国の動向

保育所における保育の質の確保・向上に関する検討会より
改定保育所保育指針に基づき、子どもの健やかな育ちを支え
質の高い保育を確保・向上させることが重要。

2018.9.26中間整理

改定保育所保育指針に基づき、子どもの健やかな育ちを支え
質の高い保育を確保・向上させることが重要。

◆「基本的な視点」…子どもを中心と考える

日常的に改定保育指針に基づく取組みを行う

◆保育現場における保育実践

- 職員間の対話を通じた園全体での理念・情報共有
- 保育の振り返りを通じた質の向上
- 環境(人・物・空間・時間)の工夫
- 保育士等の資質向上

共有するツール
「CLMと個別の指導計画」

20

保育所保育指針解説(平成30年2月)厚生労働省

第1章 総則
3. 保育の計画及び評価
(2)指導計画の作成

【個別の指導計画】

- ・保育所では、障害のある子どもを含め、一人一人の裏屈を的確に把握し、充実した生活を送る中で、全ての子どもが自己を十分に発揮できるよう見通しをもって保育することが必要である。そこで、必要に応じて個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と連携付けておくことが大切である。
- ・特別な配慮を必要とする子どもの個別の指導計画を作成する際には、日常の様子を踏まえて、その子どもにとって課題となっていることが生じやすい場面や状況、その理由などを適切に分析する。その上で、場面に適した行動などの具体的な目標を、その子どもの特性や能力に応じて、1週間から2週間程度を目安に少しずつ達成していくよう細やかに設定し、そのための援助の内容を計画に盛り込む。障害や発達上の課題のある子どもが、他の子どもと共に成功する体験を重ね、子ども同士が落ち着いた雰囲気の中で育ち合えるようにするためにの工夫が必要である。

16

●改定保育所保育指針では、『子供一人一人の状況や発達過程を踏まえて、計画的に保育の環境を整えたり構成したりしていくことが重要』、『子どもにとって魅力ある環境を保育士等が構成することが重要』とされています。

●乳幼児期における『自尊心』や『自己制御、忍耐力』といった主に社会情動的側面のおける育ちが、大人になってからの生活に影響を及ぼすことが明らかになっています。

県内市町の特色ある導入実例

◆東員町 「CLM推進委員会」

目的

- ・気になる児に対する早期発見・支援
- ・幼保・小中・保健・福祉・教育関係者のスキルアップ
- ・CLMの結果と就学指導をリンクさせ、途切れのない支援を推進

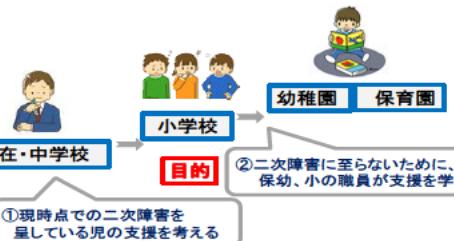
構成員

- 【幼稚園・保育園】…主任、特別支援教育CO
- 【小学校】…………特別支援教育COまたは特別支援学級担任
- 【中学校】…………特別支援教育COまたは特別支援学級担任
- 【事務局】…………みえ発達障がい支援システムアドバイザー（保育士・教員）、保健師、福祉行政

14

「事例さかのぼり研修」（年2回実施 8月・2月）

◆中学校の生徒の事例(不登校・不適切な行動など)



15

●副賞



ケーキ型のパネルシアターを作成しました。

シール評価にもお使いいただけます。

ご連絡いただければ、作り方をお伝えします。

●センターからのお知らせ

平成31年4月からの初診受付は、平成31年1月7日9時から専用ダイヤルにて受け付けます。

予約お申し込みの電話が集中すると予想されます。

通話中の場合は、恐れ入りますが再度おかけ直しください。

予約専用ダイヤル : 059-253-2020

平成30年(2018年)12月20日

<発行>三重県立子ども心身発達医療センター 発達総合支援部 地域支援課

〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5

電話番号 059-253-2000(代) FAX 059-253-2029

MAIL:chilc@pref.mie.jp URL:<http://www.pref.mie.lg.jp/CHILDC/>